

昭和三十五年四月二十七日提出
質 問 第 四 号

中央自動車道予定路線法案提出に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十五年四月二十七日

提出者 中 島 巖

衆議院議長 清瀬一郎殿

中央自動車道予定路線法案提出に関する質問主意書

国土開発縦貫自動車道建設法による中央自動車道のうち、小牧Ⅱ吹田間を除く（すなわち東京Ⅱ小牧間）の予定路線法案を、政府は本国会の早い時期に提出することを何度か言明している。ことに三月十一日の建設委員会において村上建設大臣は

『昨日新聞で発表いたしておりますように、昨日午前九時からの交通関係閣僚懇談会におきまして小牧Ⅱ東京間の国土開発中央縦貫自動車道、これはあの建設法によりまして路線決定をしなければならぬということでありましたが、建設省においては、その後あの路線の調査も終わりましたのでこの懇談会にはかりまして路線決定の法案をこの国会に提出するということになりました次第であります。

従いまして、来週火曜十五日の閣議にはかつて十八日の金曜日には審議会にかけ、そして私の見当では大体二十一、二日ごろには国会に提出できるもの、かように予定いたしておる次第で

あります』

以上のように答弁いたしております。

また、大臣言明のとおり十八日に審議会は首相官邸において開会せられ、次の議案を可決しております。

記

議案第一号 国土開発縦貫自動車道中央自動車道（東京都から小牧市附近まで）の予定路線について

（以上）

前記の次第にて、審議会議決後一箇月余を経過するも、いまだに国会に提出されていない。従いまして次の事項につき、できるだけ具体的に政府の見解を伺いたい。

何日ごろ提出の予定であるか。

いかなる理由により現在まで提出できないのか。

右質問する。